

2013年11月20日

株式会社プリントパック  
代表取締役社長 木村 進 殿  
[交渉担当：取締役 西原 茂 殿  
                  管理部 東原進武 殿]

全国印刷出版産業労働組合総連合会  
京都地方連合会執行委員長 村上 宏  
同 個人加盟支部支部長 柳瀬一行

### **付帯する再質問・要請の事項**

11月19日第一回団体交渉のご出席お疲れ様で御座いました。第一回団体交渉の双方確認に基づき、当方からの再質問・要請事項を整理してお知らせ致します。貴社「説明の趣旨」をお聞きした上での質問・要請事項となります。貴社記録と照合の上、ご検討ご回答をお願い致します。

1. 賃金に関して：賃金改定での人事考課の基準をお知らせ願いたい。職務職能給であれば職務区分表・職能評価表、成果主義考課であれば評価ポイントと目標・達成度評価の仕組みと基準。
2. 年末一時金に関して：「前年度同額程度」とされている支給金額の一人当たり平均支給金額を明示いただきたい。
3. 賃金・諸手当算定基準について：残業単価算出の各数値を提示願いたい。  
$$\frac{\text{基本給} + \text{基準内手当 (A)}}{\text{月平均稼働日数 (B)}} \div \text{一日時間 (8.0h)} \times \text{割増率}$$

(A)：対象となる手当 と 金額  
(B)：平均稼働日数
4. 休憩確保について：貴重な労働者の命を代償とした労災事故のデータベース・教訓が多くあります。機器の性能や作業の効率ではなく「機械稼働中」や「一斉休憩ではない随時休憩」では結果として定められた休憩が取れず、過労が事故を誘発した事故事例は後を絶ちません。この教

訓が貴社の安全衛生施策に反映されるべきです。

5. 勤務シフトについて：団交当日配布しましたシフトモデルに従い、4連勤・2連休のシフトを検討下さい。
  6. 有給休暇取得について：まず申請手続きを労働者に分かりやすくなるよう工夫して下さい。給与明細書などで有給残日数を表記するなどご検討願います。当面中山君・大橋君の有給残日数をお知らせ下さい。
  7. 退職金について：過日木村社長は当方に対するご説明の中で「50年まで安心して働ける会社を目指している」を強調されました。まったく同感です。その意味でも退職金制度は今後必須の雇用条件と考えます。貴社の企業規模からしても整備の時期だと拝察致します。是非再度のご検討を願います。
  8. 36協定に関して：「開示」はコピーを中山分会長に交付願います。労働者選出の経過に関してお分かりの範囲でご説明下さい。
  9. 安全衛生委員会議事録に関して：法定安全衛生委員会は会社側・中立委員・労働側で構成される事になっています。構成が適切か、また労働側委員が適宜労働者の意見・声を代弁しているのか確認するには議事録の確認が必要です。是非開示下さい。
- ※ 付帯して：就業規則は労働者誰でもが気軽に閲覧できるよう、食堂や休憩室に常備するよう検討下さい。

以上

記録者：全印総連京都地連  
副委員長/井上俊幸